

お知らせ

防災行政無線の内容は「050-5520-197」

4月1日から防災行政無線で放送した内容(時報を除く)を電話で確認できるようにします。

電話番号：050-5520-197

※自動で音声流れます。(地域を限定した放送など一部確認できない放送もあります。)

※通話料金が発生します。

●問合先 総務課環境防災班
0354-5782

気象情報の自動発信が始まります

4月1日から松島町LINE公式アカウントに気象庁が発表する注意報や警報などの気象情報が自動発信されます。(一部発信しない気象情報もあります。)

気象状況の変化をいち早く確認できますので、災害時だけでなく、日常生活でも活用できます。

松島町LINE公式アカウントの登録はこちらのQRコードを読み込んでください。



●問合先 総務課環境防災班
0354-5782

令和5年度合併処理浄化槽設置整備補助事業に係る事前申込受付を4月3日より開始します

令和5年度に既存住宅の水洗化や、住居を目的とした新築または増改築などで合併処理浄化槽の設置を希望する方は、町の補助制度をご活用いただけます。

補助基数には限りがあり申し込み順としていきますので、お早めに申し込みください。

●補助対象 公共下水道認可区域外(根廻、幡谷、上竹谷、下竹谷、北小泉、手樽、桜渡戸およびその他地域の一部)の住居を目的とした住宅で、令和5年4月から令和6年3月まで工事が完了する合併処理浄化槽(公共下水道認可区域外)であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

●補助金額 合併処理浄化槽の大きさによって異なります。

●5人槽 302,000円

●延べ床面積が130㎡未満の住宅用) 7人槽 414,000円

●延べ床面積が130㎡以上の住宅用) 10人槽 548,000円

(台所および浴室が2力以上の住宅用)

●補助金額は国の補助基準額の変更による変わる場合があります。

●受付開始 4月3日(日)から

●申込み・問合先 水道事業所施設班 0354-5710

既存住宅を浄化槽により水洗化する方は、下記の合併処理浄化槽設置等改造費金融融資あっせん制度を併せて利用できます。

わが家は地震に大丈夫？

①木造住宅耐震診断助成事業

●対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅

●費用 自己負担額8,400円(延べ床面積200㎡超えは、加算あり)

●募集件数 3件(申込順)

●対象 昭和56年5月31日以前に着工された木造戸建て住宅のうち、耐震診断の結果、耐震性が不十分と判定されており、耐震改修または同じ場所で行うもの(原則、年度内に完成するもの)

●補助 改修工事費の5分の4(限度額100万円)

●募集件数 1件(申込順)

●問合先 建設課管理班 0354-5715

あなたの周りは大丈夫？今すぐブロック塀等の点検を！

危険ブロック塀等除却事業

●対象 道路に面したブロック塀のうち、高さ1m以上かつ町の調査で危険と判定されたもの(擁壁上の場合は、高さ0.6m以上)

②設置事業 ブロック塀等を除却した箇所に、生垣・フェンス・板塀など軽量の塀を設置するもの

●補助 除却および設置に要する経費の3分の2(限度額あり)

●募集件数 5件(申込順)

●問合先 建設課管理班 0354-5715

既存住宅への合併処理浄化槽の設置には補助金制度と併せて融資あっせん制度が利用できます

住居のため家屋(新築の場合を除く)を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する際に、その工事の資金を無利子で借りられるよう、融資あっせんします。

●対象者 次の全てに該当する方

①公共下水道認可区域外の既存住宅を合併処理浄化槽により水洗便所に改造する方

※公共下水道認可区域内であっても対象となる場合がありますので、ご相談ください。

②町税および水道料金を滞納していない方

③改造資金の償還能力がある方

④町内に住所を有する連帯保証人がある方

※金融機関の融資審査があります

取扱金融機関は七十七銀行松島支店、石巻商工信用組合松島支店、仙台農業協同組合松島支店

●限度額 1戸あたり100万円以内

●利子 無利子(利子は町が負担します)

●返済 5年(60か月以内)

●返済 毎月現金均等払です。

※水洗化工事の際の個人負担を、軽減できる制度です。

●申込み・問合先 水道事業所施設班 0354-5710

有料道路の障害者割引制度が変わります

令和5年3月27日(日)から、対象となる自動車の1人1台要件が緩和され、緩和後は、親族や知人等の所有する自動車・レンタカー・車検時の代車・タクシー(要介護者のみ)など、事前登録されていない自動車であっても割引の対象となります。

これに伴い、オンラインでの申請が導入されます。オンライン申請では、障害者手帳の情報取得するため、マイナポータルへの登録が必要になります。なお、従来どおり窓口での申請も可能です。

また、手帳に貼付しているシールをご確認いただき、有効期限が切れていない方は変更の手続き等の必要はありません。

●参考

オンライン申請受付サイト

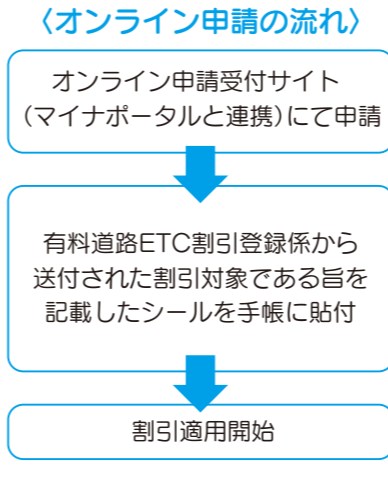
https://www.expressway-discount.jp/

https://www.driveplaza.com/etc/dis/

https://www.driveplaza.com/etc/dis/

etc_dis_handicapped/

●問合先 町民福祉課福祉班 0354-57006



松島町「安全・安心メール」をご利用ください

安全・安心メールは台風の状態や避難情報、クマの出没情報や防災行政無線の放送内容などを発信しています。ぜひ登録をお願いします。

【登録方法】

①携帯電話やスマートフォンなどで左記二次元コードを読み取るか、登録専用アドレス

[0588@nopanai.jp]へ空メールを送信。

※メール配信を希望する携帯電話等の端末より件名・本文ともに空欄のまま送信をしてください。

②迷惑メール対策をしている場合は、登録前に「@nopanai.jp」からのメールを受信できるように設定してください。

③返信メールに書かれたURLにアクセスし、利用規約を確認後「次へ」ボタンを押す

④登録用の「パスワード」と「登録名」を入力し、「確認」ボタンを押す

⑤内容を確認し、「登録」ボタンを押す(登録完了のご案内)のメール受信)

●登録完了



住宅用火災警報器の設置・点検・交換をお願いします

近年火事等が増えてきています。予期せぬ火災等にも対応できるよう火災警報器の設置・点検・交換をお願いします。

●問合先 塩釜地区消防事務組合消防本部 予防課 0361-1617

犯罪被害者等の支援について

町では、「松島町犯罪被害者等支援条例」を施行し、犯罪被害に遭われた方やその家族・ご遺族が平穏な生活を取り戻せるよう、警察署や支援団体、関係団体と連携し、総合的な支援を行います。

●支援金の給付 町内に住所を有する方の犯罪被害を受けたことによる経済的負担を軽減するため、左記の支援金の支給を行います。

●犯罪行為により死亡した者の遺族

・遺族支援金 30万円

・死体検案費用支援金 上限10万円

●犯罪行為により傷害を受けた町民

・傷害支援金 10万円

※支援金の給付については、令和5年4月1日以降に発生した犯罪により被害に遭われた犯罪被害者等が対象となります。

●問合先 総務課環境防災班 0354-5782

自転車に乗る時はヘルメットを着用しましょう

改正道路交通法の施行により、令和5年4月1日から全ての自転車運転者並びに同乗者のヘルメット着用が努力義務化されます。

●自分や家族を守るためヘルメットの着用を!!

宮城県内における自転車事故による死傷者のうち、ヘルメット着用者はわずか6%に過ぎず、ヘルメット非着用者の致死率は着用者の約1.5倍となっています。(平成30年~令和4年の統計より)

交通事故による被害を軽減するために、子どもにヘルメットを着用させることももちろん、大人もヘルメットの着用を努めましょう。

●問合先 総務課環境防災班 0354-5782

農業委員会への相談は事前予約をお願いします

農業委員会への申請や届出・相談(農地の転用・権利の移動、非農地証明など)について、窓口の混雑緩和のため、4月から事前予約のあった方を優先させていただきます。(予約なしでも受付はできますが、お待たせする場合があります。)

また、毎月20日頃の農業委員会総会の開催日には、担当者が不在となりますのでご承知願います。皆さんのご理解ご協力をよろしくお願いいたします。

●問合先 農業委員会(産業観光課産業振興班内) 0354-5707

クマ・イノシシにご注意!

最近、クマやイノシシの目撃情報が多く寄せられています。外出の際は十分に注意をし、万が一遭遇した場合は刺激しないよう、その場から直ぐに離れましょう。

●クマやイノシシに出会ったときは...

①何もせずに放っておく

本来クマやイノシシは臆病な動物です。こちらから刺激を与えない限りほとんどの場合は逃げていきます。

②ゆっくりと後退し、静かに立ち去る。クマやイノシシと出会った時、背中を見せずにその場を立ち去りましょう。

③威嚇しない、追い払おうとしない。興奮しているクマやイノシシが一番危険です。自分の身の安全を第一に考えましょう。

●問合先 産業観光課産業振興班 0354-5707



令和5年度防火標語入選作品 (令和5年2月～令和6年2月)

春の火災予防運動の一環として募集した防火標語は、小学生の部で1,315点、一般の部で280点、合計で1,595点もの応募があり、厳正なる審査の結果左記のとおり入選作品が決定しました。

入選した防火標語につきましては、今後一年間火災予防運動等の各種広報活動に活用させていただきます。

たぐさんの「応募ありがとうございました」。

—令和5年度塩釜地区統一防火標語—
特選
「消したはず 心の油断 ます消して」
公務員 四日市 幸将 ちん

- (小学生の部)
- 「むだじやない 火元の確認 何度でも」
松島町立松島第五小学校 6年生 佐々 菜里恵 さん
 - 「火を消そう 家族の笑顔 守るため」
塩竈市立第二小学校 6年生 遠藤 楓 音 さん
 - 「火のこわさ 心にとめて 火の用心」
多賀城市立天眞小学校 6年生 新出 安那 さん
- (一般の部)
- 「消したかな？ 後より今すぐ火の用心」
会社員 千葉 隆 則 さん
 - 「小さな火ちゃんと消すまで離れない」
公務員 加藤 すみれ さん
- 問合先
塩釜地区消防事務組合消防本部予防課
☎061-1617



紙おむつの購入費用の一部を町が助成します

- 事業名
- ①松島町障がい者(児)紙おむつ購入助成事業
 - ②松島町高齢者紙おむつ購入助成事業
- 要件(それぞれすべての要件を満たすこと)
- ①(1) 常時おむつを使用している方
 - (2) 町内在住で、住民基本台帳に登録されている方
 - (3) 65歳以上の方
- 助成内容 紙おむつ購入助成券(6月に上半期分1,500円、12月に下半期分1,500円)を交付
- ※社会福祉協議会の紙おむつ購入助成券(上半期分1,500円、下半期分1,500円)と合わせて交付します。
- 申請期限(新規の方のみ)
上半期 5月15日(日)
(受付時間：平日 午前9時～午後5時)
- 申請場所
- ①町民福祉課福祉班(※申請時には民生委員児童委員の署名が必要になります)
 - ②健康長寿課高齢者支援班(※来庁できない場合は郵送も可)
- 問合先
①町民福祉課福祉班 ☎054-5706
②健康長寿課高齢者支援班 ☎055-0607



固定資産評価額の 閲覧・縦覧について

町内に固定資産を所有する本人または委任を受けた人は、固定資産課税台帳期間中は無料で閲覧することができます。

また、固定資産税納税者は、所有する土地または家屋の評価額が適正かつ公平に評価されているかを確認するため、近隣物件の評価額などを記載した縦覧帳簿をご覧いただくことができます。

- 期間 4月3日(月)～5月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
(土、日、祝日を除く)
- 場所 財務課税務班
- 必要なもの 身分を証明するもの、(委任を受けた人は)委任状



国民健康保険高額療養費 支給申請手続きを簡素化 します

- 申請時に簡素化の手続きを行うことで、次回以降は申請をしなくても自動的に振り込まれるようになります。
- 開始月 4月(5月振込分から)
- 申請方法 簡素化の対象となった世帯には「簡素化申請書」を郵送します。
- 必要書類 ①簡素化申請書 ②世帯主名義の口座通帳 ③口座名義人の個人番号 ④身分証明書
- ※詳細はお問い合わせください。
- 問合先 町民福祉課町民サービス班
☎054-57005



松島町健康増進総合 計画策定委員募集

松島町では町民の心と体の健康づくりを推進するために、令和5年度からの2年間で健康増進総合計画を策定します。

そこで、計画策定会議に出席し健康施策についてご意見をいただける方を募集します。

- 対象者 18歳～60歳までの町内在住の方
※議会議員、国家公務員、地方公務員を除く
- 募集人数 2名(一般1名・乳幼児を持つ親1名)
- 活動期間 令和5年9月から令和7年3月末までの2年間
年2回程度開催する会議への出席会議は平日日中開催です。
- 活動内容 必要事項を記入し郵送またはFAXで送ってください。
- 応募方法 ①氏名 ②年齢 ③生年月日 ④職業 ⑤住所 ⑥電話番号 ⑦応募区分(一般・乳幼児を持つ親のどちらか) ⑧応募の動機(簡単に可)
- 応募先 〒081-0206
松島町根廻字上山王6-27
(保健福祉センター2F)
FAX ☎053-33722
✉kenkou.madori@cloud.com
- 応募期間 4月1日～4月30日
- その他 応募多数の場合は、厳正に選考させていただきます。委員に選ばれた方のみ、5月中旬までに別途ご連絡します。
- 問合先 健康長寿課健康づくり班
☎055-07003



自立支援医療費(精神通院)・ 精神保健福祉手帳の申請に ついて

- 自立支援医療費(精神通院)・精神保健福祉手帳の申請手続き(新規・更新)に來られる方は、事前にご連絡ください。
- ※マイナンバーが確認できる書類と、運転免許証などの身元確認書類をご持参ください。
- 問合先 健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センター2F)
☎055-07006
- 国民健康保険加入者で今月70歳になる方(昭和28年4月2日～5月1日生まれ)に高齢受給者負担割合が記載された国民健康保険証を郵送します。
- なお、現在お持ちの被保険者証については、有効期限が過ぎましたら各自破棄してくださいようお願いいたします。
- 発送日 4月20日(木)
- 問合先 町民福祉課町民サービス班
☎054-57005



血糖値 高いの放置は 危険です

糖尿病とは、血液中のブドウ糖(血糖値)が、正常よりも高い状態が続いてしまう病気で、その状態が長く続くと全身の血管がポコポコになり、眼や腎臓、神経に障害をきたすほか、心臓や脳の血管が詰まると心筋梗塞や脳梗塞など様々な合併症を引き起こし命に関わる原因になることがあります。

最近やたらとのが漏いて炭酸飲料をがぶ飲みしたり、やけに疲れやすいと感じたりする方は、血糖値が高いことによる自覚症状の



国民年金保険料の 「口座振替」について

保険料の納め忘れ防止に、口座振替をご利用ください。「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」に必要な事項を記入・押印(金融機関への届出印)し、お近くの年金事務所へ郵送、または、年金事務所や口座振替を行う口座のある金融機関・郵便局、役場町民福祉課の窓口へ提出してください。

保険料の納付期限は翌月末です。口座振替日が土・日・祝日の場合は、翌営業日に引き落としされます。口座振替申出の開始時期等は、手続き完了後に通知します。通知が届くまでの間は、納付書を大切に保管してください。

「国民年金保険料口座振替納付(変更)申出書」は、年金事務所の窓口、日本年金機構ホームページ、役場町民福祉課にあります。お申し込み前に、必ず提出期限をご確認ください。日本年金機構ホームページ
<https://www.nenkin.go.jp/>



健康ポイントで 健康づくりを応援します！

- ウォーキングや運動施設の利用、健康受診等でポイントを集めた方に抽選で賞品が当たる「健康ポイント事業」を行っています。
- 次回の健康ポイント実施期間は5月1日から10月31日です。
- ポイントカードは5月号の広報まつしまで配布しますので、ぜひご参加ください。
- 問合先 健康長寿課健康づくり班
☎055-07003



健康診断の申込書は 必ず返送ください

令和5年度総合健康診断・高齢者インフルエンザの申込書を3月に全世帯へ送付しています。

令和5年4月21日(金)までに、保健福祉センターどんぐりまで必ず返送ください。

年に1回健康診断を受けて、自分のからだの状態を確認しましょう！



▲この申込書を送付しています。
受けたい健診に○をつけて、お申し込みください。
受けたくない方は理由を記入してご返送願います。

- 問合先 健康長寿課健康づくり班
(保健福祉センター2F)
☎055-07006
- 松島町国民健康保険の方は、情報提供事業も活用できます。
- 情報提供事業とは【40歳から74歳の国保の方で、町内の医療機関で定期検査を受けている方は、町の特定健診を受けずに代用することができます。利用される方は、情報提供事業申込書を提出してください。後日、必要な書類をお届けします。(総合健診案内に同封)】
- 問合先 町民福祉課 町民サービス班
☎054-57005

募 中央公民館 「春を探しにウォーキング」参加者募集

※春の「町民の森」へ散策にだけけよう！

●日時 4月18日◎
午前9時30分～午後0時30分

●集合場所 文化観光交流館

●行き先 町民の森他（バスで移動します）

●対象 町民の方

●定員 15名（先着順）

●参加費 1名につき 1500円（保険・特製豚汁付き）

●持ち物 飲み物・タオル・厚食・カッパ

●申込期間 4月4日◎～12日◎

※土日祝日除きます。午前8時30分～午後5時

●申込方法 電話で申込みください。

●問合せ・申込先
中央公民館（文化観光交流館内）
☎053-30030

※山道を散策しますので、動きやすい服装でお越しください。

※天候によっては、中止になる場合があります。予めご了承ください。

中央公民館主催 「お花見と音楽の茶会」

文化観光交流館でお花見をしながら、野点（のたて）形式で薄茶を一服。その後は、ロビーミニコンサートがあります。

●日時等 4月15日④ ①時間②料金
裏千家のお手前体験
①午前10時30分～正午②一席代3000円

※当日はお茶券が必要になります。

※お茶券は4月1日◎まで中央公民館で販売しています。

●コンサート
①正午～午後0時30分 ②無料

●問合せ 中央公民館（文化観光交流館内）
☎053 30030

i 防災行政無線の時報メロディの運用変更について

町では、防災行政無線の故障等を早期発見するために、午前6時と正午、午後5時の1日3回、時報の放送を行っています。

正午のメロディがどんぐりこころに変わります

4月1日◎から正午のメロディを「エーデルワイス」から松島町にゆかりのある童謡「どんぐりこころ」に変更します。「どんぐりこころ」は松島町幡谷出身の青木存義が作詞しました。

朝の時報を中止します

午前6時に時報「野ばら」を時報メロディとして放送していましたが、近年の生活様式や動き方の変化を踏まえ、朝の時報を4月1日◎から中止し、正午と午後5時の1日2回とします。

今後の時報メロディ（4月1日以降）

- 午前6時 中止
- 正午 どんぐりこころ
- 午後5時 夕焼け小焼け

●問合せ 総務課環境防災班 ☎054-57082

i 返しきれない借金で悩んでいませんか？

東北財務局では、借金を抱えてお悩みの個人（自営業者の方含む）の方々からの相談を受け付けています。

電話での相談も受け付けていますので、悩んでいる方は一人で悩まず、一度ご相談してみませんか。

●受付時間 ◎～金 午前9時～正午 午後1時～午後5時
(祝日・年末年始を除く)

●連絡先 東北財務局 多重債務者相談窓口
仙台市青葉区本町3-3-1 仙台合同庁舎B棟5階 ☎266-5703 (直通)

募 独身男女の皆さん！ ジョイフルふれあいパーティーに参加しませんか？

このイベントは、独身男女の婚活を応援するため、みやぎ青年婚活サポートセンターが開催するものです。会員・一般問わず独身の方ならごなたでも参加可能なので、興味がある方はぜひお申し込みください。

●日時
①4月16日◎午後1時～午後4時
②5月21日◎午後1時～午後4時

●参加条件 年齢に条件があります。

①25～39歳 ②35歳～44歳

●定員 ①②ともに18名

※申し込み多数の場合は抽選となります

●会場 ※①②共通
〒983-0830
仙台市宮城野区幸町4丁目5-1
エスポールみやぎ

●参加費 男：4,000円 女：3,000円

●申込受付期間
①3月16日◎～4月9日◎
②4月21日◎～5月14日◎

●申込・問合せ みやぎ青年婚活サポートセンター
☎099-46600

☒konkatsu@seinenkaikan.or.jp
【営業時間】
午前10時～午後5時 ※毎週火曜定休日



募 少年野球団員募集

松島ジュニアクラブスポーツ少年団では、小学1年生から6年生の男女問わず団員を募集しています。野球に興味あるお子さんやこれから野球をやりたいと思っっているお子さんなど大歓迎です。

見学や体験練習など随時行っています。

●活動内容
活動日時 水曜日 午後4時～午後7時
土・日・祝 午前9時～午後1時
※週1回のご参加からでも構いません。

●活動場所 町民グラウンド、松島第一小学校グラウンド、松島第一小学校体育館など

●対象者 小学1年生から6年生までの男女

※町外のエリアからの参加も大歓迎です。

●会費 入会金 3,000円(チームユニフォーム等の費用含む)
月団費 3,000円

●体験会
日時 4月23日◎(雨天時中止)
午前9時から正午

●場所 松島第一小学校グラウンド

※参加費無料。当日は運動しやすく服装でお越しください。
道具類については貸し出し可能です。
お気軽にご参加ください。

●問合せ 松島ジュニアクラブ親の会 会長 菊地裕巳
☎090-1468-8460
☒bb_matsushima@yahoo.co.jp

募 健康・生きがい・社会参加 シルバー人材センター 会員募集

シルバー人材センターでは、まだまだ現役で働きたい60歳以上の方々に、本人の能力や希望に応じた臨時的・短期的な就業を提供しています。

女性会員も掃除、家事援助、草取り作業などでイキキと就業しています。ご興味のある方はお気軽にご連絡ください。

●主な仕事 除草作業、植木剪定作業、農作業、土木作業、清掃作業、その他

※あなたのライフスタイルに応じて就業ができ、就業に伴う報酬が得られます。

●問合せ 松島町シルバー人材センター
☎053-450505

募 グラウンド・ゴルフ会員募集

毎週2回、健康促進も兼ねてグラウンド・ゴルフをしてみませんか。

随時会員募集しておりますので、興味を持たれた方は練習日に会場までお越しいただき、左記問合せまでご連絡ください。

また、新型コロナウイルス感染症感染予防のためマスクを着用し、アルコール消毒を行い、密には注意しプレーを行っています。

●日時 毎週2回 ◎・金
午前8時30分～午前10時30分

●場所 運動公園又は、中央グラウンド

●会費 月5000円

●問合せ 松島グラウンド・ゴルフ協会 川邊
☎0800-5497-88003

募 5歳～8歳まで限定！ 英語・英会話無料レッスン 会員募集

英語が少しでも話せると、海外旅行をしたり、外国人の友達とも会話ができたり、世界が広がります。お子さんにも小さい頃から英語に触れさせたいとお考えの親御さん、無料レッスンを利用してみませんか？

●対象年齢 5歳(年長)～8歳(小2)

●場所 B&G海洋センター会議室

●日時 水曜日 午後5時～
※月1回程度

●内容 初級英語、英会話(初歩的な日常生活から)

●問合せ 英語・英会話ルーム TRAIN
高橋幸江
☎090-6623-28800

募 自衛官募集

自衛官候補生

●応募資格 18歳以上33歳未満の者

●受付期間 年間を通じて受付

●予備自衛官補 (①技能・②一般)

●応募資格
①「技能」18歳以上で国家免許資格等を有する方
②「一般」18歳以上34歳未満の方

●受付期間 4月6日◎～6日◎

●試験日 4月8日◎～23日◎

※いずれか1日を指定されます。

●医療・歯科幹部

●応募資格 医師・歯科医師の免許取得者

●受付期間 6月8日◎～17日◎

●試験日 6月23日◎

※細部は下記までお問い合わせください。

●問合せ 18歳以上で国家免許資格等を有する方

幹部候補生 (第1回) 応募資格

●応募資格
一 一般・大卒程度 22歳以上26歳未満の方
二 一般・大卒未満の方は大卒(見込含)、修士課程修了者等(見込含)は28歳未満の方
三 一般・院卒者 20歳以上28歳未満の修士課程修了者等(見込含)

●「歯科・薬剤科」専門の大卒(見込含)で20歳以上30歳未満の方(薬剤科は20歳以上30歳未満の方)

●受付期間 4月14日◎まで

●試験日 一次試験：4月22日◎・23日◎

●一般曹候補生(第1回)

●応募資格 18歳以上33歳未満の者

●受付期間 5月9日◎まで

●試験日 5月19日◎～5月28日◎

※いずれか1日を指定されます。

●技術幹部・曹(海及び空)

●応募資格
「幹部」大卒以上の方で、応募資格に定められた学部・専攻学科等を卒業後、2年以上の業務経験のある方
「曹」20歳以上の方で、国家免許取得者等

※詳しくは左記にお問い合わせください。

●受付期間 5月19日◎まで

●試験日
「幹部」6月19日◎
「曹」6月16日◎

●問合せ 自衛隊宮城地方協力本部 石巻地域事務所
☒FAX 0222-5330700